

想 隨 和 融

述 香 梁 森

昭和九年九月

特240

26



0039006-000

特240-26

融和隨想

森梁香・述

森梁香

昭和9

AGH

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月23付けて文化庁長官の裁定を受け使用するもので

2

はしがき

京都府親和會は勿論時代の生んだ子だ。しかし此の會が融和問題の嵐の中に呱々の聲をあげてから今日迄満十ヶ年、其の間、眞に一日も缺かさず關係をつゞけて來た私としては實に感慨に堪えないものがある。私からいふと會の足跡は即ち私の人生史の重要なページである。人生に於ける真量の意義を見出させてくれた此の尊い融和運動が今年満十歳になつたのだから、せめて、其の思ひ出にと懸に思ひついて、手近にある舊稿一二三巻の順に纏めて見た。元より錢なものはないし、又古いものはすつかりよつても、絶つて居る。

しかしこれが單なる思ひ出であるばかりでなく、融和運動史上多少の御参考とでもなれば望外の幸である。
(昭和九、三、二二)

融 和 謂 想

目 次

- 一、京都府親和會の設立を祝して
- 二、融和運動の普遍性
- 三、愛と批判
- 四、愛し得ざる悩み
- 五、内部の自覺向上に就て
- 六、國民融和日とは
- 七、融和運動に於ける經濟更生
- 八、融和事業と社會、教化兩事業の關係に就て

附 錄

九、思ひ出

一〇、宗教と社會事業

以 上

京都府親和會の設立を祝して

顧ふに明治の初年、先帝畏くも天地の公道に基き國民平等の優遇を垂れ給ひしより茲に五十年、國民は皆陛下の赤子であつて其間何等の差別的な事實といふものがあるべき筈は無いのである。然し公に於て形式に於ては固よりないのであるが、而も、私に於て事實に於て、今尚、一般世間と阻隔された地方が全國到る所に現存するといふ事は洵に聖代的一大恨事であり、大なる時代錯誤と謂はなければならぬ。

今や世界は文化の一進轉機を経し、平和促進、人類福祉増進の方途は致々として、各國の間に講ぜられ、階級打破の聲は齊しく各民族の間に高唱せられ、實現せられつゝあるに拘らず、顧みて我國の狀態を察する時、表面の形式は鬼に角、裏面に於て、事實に於て不合理の差別に悩む一部同胞の存する事は人道より見て、國家の體面より見て、將に遺憾極まる次第である。本問題は數年前から特に重要な社會問題として、多くの人々の腦裏に強く意識される様になり、諸種の事業施設が企てられ、又此問題の爲めに盡す人が現はれて來た事は眞に喜ばしき事であるが、私は先づ世間多くの人々が最も深甚にして、正當なる理解をもつと言ふ事が、先決問題であるといふ事を、痛切に考へる。

從來多數の世人は其理由をも其結果をも考へる事なしに、唯、多年の因襲に由て何かなしに疎外し

て居たのである。而して、其事が如何に多くの苦痛を與へて居るか、と言ふ事に就ては餘り深く考へない様である。併し思想界の進展は永く其状態の繼續を許さず、爲に終に重用なる社會問題となつて世人の前に投出されたのである。併し世人もよく其成立沿革の事情に通曉するを得たならば、そう何時迄も、頑強に差別的觀念を固執すべきでない事が、必ず理解されねばならぬ筈である。殊に其差別的觀念を固執すべきでない事が必ず理解されねばならぬ筈である。殊に其差別的待遇の爲に、被差別者が如何に大なる苦痛を嘗めてゐるか其結果が國家社會の上に、如何に大なる影響を及ぼすべきかと言ふ事を考へたならば、其の差別の撤廃が、目下の急務であるかと言ふ事が分らねばならぬ筈である。被差別側の改善のみによりて、問題が解決せられるものと信じてゐた人々が、尠くなかつた様である。

從來此問題をとく人々の間にすら、事業をば單に差別をうけつゝあるものゝ爲の事業と考へ、所謂深く此問題の中核を探り、其真相を究むれば寧ろ彼の人達をして、斯く迄改善を必要とするに至らしが、之を一方に偏した見方であつて、其れだけでは到底問題を満足に解決する事は出來ないのである。被差別側の改善のみによりて、問題が解決する事は出來ないのである。

先づ此如く一部の同胞を避けて居る自己の不覺に氣付く事であらねばならぬと思ふ。

之は單なる理論や、理窟の問題ではなく、人間本能の中樞的要素である愛、其のものゝ存在から決定し得べき問題である。其に人間が人道的であり、不條理を惡み、愛をもつて居るのであるならば、どうしてこの悲しむべき不人道を其まゝにしておく事が出来るか、又一方國家生活は各人が融和し、統一を完全にする事であるならば、一日も早く此現象を除却してしまはなければならない。こう云ふ風に考へると此問題は人間にとつて眞に、自己其ものゝ生命慾求より来る生活の發露であらねばならぬと思ふ。

然しながらたとへ其原因が多年の因襲的觀念から來た結果、既ち換言すれば社會的であるとしてもともかく事實上諸種の點に於て、世間と多少の軒輊がありとすれば、之は兩者を接解せしむる上に於ての少からぬ障礙を與ふるものであるから、之を改善するの必要がある事は論を俟たぬ。既ち、融和と改善とは例へば車の兩輪の如きもので、其一を忽にしてはならぬ、如何に物質的に改善し得たりとするも、融和されずに遺る様では、其目的は達せられぬ。

又如何に之を融和せんと努力しても、改善されずにあつては、徹底的融和は出來難いのである。けれ共目下の急務は寧ろ、融和、即ち一般世人の理解を進める方であらねばならぬ。

社會の全員が、自分等丈けで生きんとする誤れる觀念と態度とをして、他と共に生きる事が、其の社會幸福の要締である事を覺り、互に相抱擁することによりて、目的を達成し得らるゝのである。而して之を連繫し結合するものは、正義である、同胞愛である、相互扶助である、人格尊重である。かかる趣意の下に京都府親和會の生れた事は、最も同慶に堪えない次第である。苟くも社會の一員である以上、社會連帶の責任として、かかる問題を解決するためには必ず共に協力して盡さねばならぬ其には官公職を帶ぶる者、及此問題に理解あるもの、若くは理解せざるべからざる多くの人々、並にほんとうの融和を痛感せるものがある團體を作り、相互の至誠と、同胞愛と、各種の施設とによりて彼我の握手を圖る事は最も有効な事である。(大正一二、八、二〇)

融和運動の普遍性

パンなしに生きられない人間がパンをつかまんとする努力は何と言つても、現代に於ける重大な又深刻な問題である。之等の社會運動の意味を重視する點に於て、決して人後に落つるものではないがしかも之等を重要視しながら、尙之等すべての運動よりも、更にく重要なものとして、この融和運動を意識しなくてはならない。

蓋しこの世の中でおそらく人間としての存在を無視し、人間を冒瀆する賤視觀念ほど怖ろしい罪は

ないのである、又世の中で何を奪はるゝことよりも、その人間としての存在の立場を奪はるゝ程悲惨なことはないものである。然るに不幸にして我國には、同胞を貶視する習俗が未だ頑牢な地盤を社會に固定して居り、之が爲に、我等の同胞はどんなにかなしい涙を、流して居るか知れないのである。

言ふ迄もなく、人間の能力とか、或は感情とかいふものが、同一でないかぎり、世間に種々差別相の出來ることは止むをえないことである、否、斯る差別に由て、文化が完成されるとも云へるであらう。けれどもかかる差別は人間の表現相であり分化體系であつて、これらは斷じて人間としての絶對價值を制約するものでない。すべての人間が人間であるといふこと、すべての人間は何れも人格の持主であるといふ事に於ては絶對的に平等でなければならぬ。然るに人間の相對的表相のみに眼を奪はれて、人間の絶體的本質を見失ふた所に、許しがたい人間冒瀆の罪過が生じたのである。故に現代の融和運動の目的は正しくこの人間の絶對價值を純全に實現して、正しく社會生活の基礎をきづき固めるといふ事である。

人間性といふこと、人格の尊いといふことが、すべての人に、はつきりと體認されなかつた昔の時代に於ては、人格を奪はれてもパンを與へられたら幸福であると感じた、時代もないではなかつた。けれども現代は、そんな時代ではない筈である。時代は既に變つた、近代思想の最も大きな收穫は人間が人間の眞實の價値、即ち、人格の絶對價値を認識した事である。こうした最も根本的なものを内容

とする限り、この融和運動は、いかなる社會運動にもまして深刻な又、嚴肅な運動であると、言ふことができる。こうした性質の運動であるにも拘らず世間の人の中には往々此運動を、恰も一部の同胞のみを救ふ運動であるかの如く考へ、或は愛撫憐愍の運動である如く思つて居る人がある様であるが、其れは大きな誤りであるといはねばならん、之等の人は自分達の考へがどれ程深刻な苦痛を一部の同胞に與へて居るかといふことを考へて見ないのみならず、其事を別に大して悪い事だとは感知しない許りか、どうかすると餘他の人格を蔑視することに由て、自らの優れた地位を確立するものゝ如く、想つて居るものすらある。罪を罪と考へぬ計りでなく、其によつて、自己の優越が證據だてられでもする様に、考へるに至つては、眞に言語に絶した悲しい妄想といはねばならぬ、人間の本質に關係した斯うした深刻な運動であるに拘らず、實際現在では、他の生活條件の充足を目的とする運動程に充實しないことにつき、社會全體は靜かに反省し、省察して見なくてはならない。勿論其原因には運動に從事して居るものゝ熱と力が足りないといふ事もあるであらうが、大體に於て、左の三點は最も根本的原因でなからうかと思ふ。

其の一は世間の人が此の運動を社會全般の問題でなく、一部の人々にのみ局限せられた特別の問題であると思ふて居る爲である。こんな考へから、全般が冷淡な眼つきで傍観してゐるのである、この運動は社會の全般、同胞のすべてが、自己の問題として荷負し、國民が總動員となつて解決を忙が

ねばならない、普遍的な運動であることを明瞭に理解しなくてならない。人格の平等に向つて參徹する、この融和運動は、人格としてすべてが參加すべき普遍性を有して居る。人間が人間であることの復活は、社會全體を生かす本質的な運動に屬する。

單に我々の社會に人間性が見失はれて居ることを悲嘆するといふ程度において、全般的である計りでなく、多數の同胞が少數の同胞の最も大切な人間性を冒瀆して居つたといふ、過の反省に於て、社會全般が敬虔な心持を持つて參加すべき聖なる運動であらねばならぬ。

第二の原因是すべての人がまだ人間性の敬重、人格に對する尊敬の念が生活充足の問題程に重大視されない點にある。

現代に於ける主な思潮は物でなくして人であり、人間の尊貴なことに比して何ものも尊貴なものゝあり得ないと言ふ人間本位、人格本位の思想である。この思想の高調は即ち、人間は絶對の意味にて、目的として取扱はるべきもので、斷じて手段として、取扱はるべきものでないと云ふ格律となつた、斯くして人間は、自然より解放されたわけである。我々は自然や客觀の奴隸ではない。我々の認識は普通に思惟されるやうな受動作用でなく、積極的な能動的な創造である。言はゞ自體に本具の力を以て自然を材料として、發展するのが即ち、認識である。人間の精神は創造を本質とするものである。それ自體は萬世不易なもので、自然を支配し、客觀を統率し、其處に諸法則と諸原理とを創造す

るものである。故に人間の精神は宇宙に嚴然として獨立し、俯仰天地に愧ちざるものとして存立する之が現代精神を基礎づける思想である。しかるに斯くした考へが徹底せず、人格よりは他の副次的なものに、よりよい價値があるものゝ様に誤り考へられて居るところに錯誤がある。之を本問題について考ふる時は、他人から人格を奪はれた一部同胞は勿論、傷ついたけれ共、他人の人格を奪ふものは奪はれたものゝ傷つくまへに、もつと深く自ら傷ついて居ることを知らねばならぬ。社會全體が人間らしい更正をする意味に於て、本運動は社會全般が參加すべき普遍性を有することを知らねばならぬ。第三には多數同胞が、少數同胞の人間性を冒瀆してゐるといふ事を、罪なり、過なりといふ自覺のない事である。

前にも言ふた通り人間としての存在を無視し、人間を冒瀆する賤視觀念程此世に於けるおそろしい過はないのである。又世の事で何を奪はるゝよりも、この人間としての存在の立場を奪はれる程悲惨なことはないのである。

此の意味に於て融和運動は一面過の反省であり、懺悔であると同時に一面謝罪運動だと稱せらるゝ所以でもある。此問題の爲に社會の裏面に繰返されつゝある幾多の痛ましき悲劇はあげて數へることは出來ない。多くの者は自己の運命の不遇を嘆いて自暴自棄に陥り、又は社會の無情を恨んで自殺をはかり、反抗の精神を抱いて社會運動に身を投するに至るなどの事實は、屢々見聞する所である。凡

そ同じ國家に生をうけ、同じ社會に生活を營み、しかも其祖先を等しくする者が斯る痛ましい差別待遇を、うけつゝあることは甚しき不合理な現象であり、非人道的事實であると言はねばならない。こう言ふ實情である事を知つた時に之を過でないとして人事の如く傍観してゐる事が出来るだらうか。世間多數の人の中には、積極的に差別や、侮辱をした事もなく、賤視觀念を持たぬと、自から思ふ人々がある。乍然さういふ人達でも一般民である以上、嘗て虐げし者の血を享けた點に於て、何等違ふ所がない。其故に自分は何も差別の意志なんかは持たぬといふだけに踏み止つて居つて、其れより一步も踏み出そうとはせず、其氣持で具體的に表現しない限り、被虐者の血を受けた者より見れば、矢張り差別者側の者としか看做れないのである事に、氣附かねばならぬ。謝罪運動の強調者である中村至道といふ人は、此の點につき左の様に言つてゐる。

「若し此の『謝罪の氣持』——けれど共之は決して理屈ではなくて、或る刹那の直感である——になり得ない人があるなれば、其の人間の本能に立ち還る機會をこれまで持たなかつた爲に、まだ人間の絶対價値を認識してゐない人である」と

一般人が此反省に由つて本運動の普遍性を覺らなければならない、靜かに現在の状況を眺めて見たとき形の上に於ける差別行爲は、或は、其相を隠してしまつたかもしれないが、しかし、其で以て人間輕視の感念が、すでに打破しつくされて終つたと思つてはならない、所謂水平社の威力的糾弾に對

する恐怖などによつて、巧妙に文化的となり、潜在しただけであつて、其の文化的假面を粧へる敬遠的態度の半面には、残酷な差別的觀念が、かくれて居るのではないか。こうした點を明敏に考察する時、本運動をまつしぐらにすゝめて、この人間冒濱の蔑視的因襲と習俗と情感を打破し、淨化すべきである。(大正一五、一一、二〇)

愛 こ 批 判

△ 現代人はあまりに多く他人を批判しすぎる。友人に對し、家族に對し、社會に對し、刻々に、より強く、より厳しく批判の眼を輝やかしてゐる。

然し自分自らを批判し裁くことはそれよりも一層きびしかるべきものではないか。而して自分自らを裁くもののみがまことの愛に恵まるゝのである。

△ 常に批判の眼を他人の心の内にのみ向けしむるのは、到底他人を裁きえないものである。自分を反省すること深くあればある程、寛く他人を赦しうる。否他人を赦すといふ資格すら自分にはないことに氣付くのである。

△

人を裁くことに急且つ残酷であつて、自分を忘れてゐることは他人に對してすまぬことであるのみならず、一層自分にとつて慘ましい事でなければならぬ。

△

眞實に自己を愛せんとするものは、たえず自己を反省しなければならない。自己に向つて反省の鞭をあてる時のみ、人はほんとうに惠を感じることが出來、又ほんとうに總ての人を愛することが出来るのである。

△

融和問題に就ては特に此の感が深い、自分が他人を卑めたり、憎んだりすることが悪いことだといふことを覺らないで、其を他人の缺點や短所に歸そろとするのは卑しむべきことだ。

△

誰だつて缺點や短所はある。而も其が自分達の考へ違ひの爲めに生じたものであつたら其の罪は寧ろ自分達にあるのでないか。他人を責める前に先づ自己を反省しなければならない。

△

他人の誤りを正そうとか、他人の不幸を救ふとか思つてゐることではほんとうの仕事は芽生えない

唯自分達の誤った考が他人を不幸にしたことを悔ひ、其を革め様としてゐるにすぎない事に氣付いた時に尊い仕事が生れる。

△
私達が他人に對して手を差し出すのは同情の結果でもなければ、救濟の爲めでもない。唯親しみ合うとする衝動の結果に他ならないのだ。

△
私達は自分を忘れた時他人を愛することが出来、自分を思ふた時他人を忘れるであろうと考へてゐる。けれ共其は間違つてゐる。いかに皮相な自分の「爲や都合」を考へてゐる時は他人を愛することが出来ないであらう。然しながらむしろほんとうの自分を思ふた時眞實他人を愛することが出来、ほんとうの自分を忘れた時に他人をも忘れてゐるのではないか。

△
眞實に自分の救はるゝことは萬人の救はるゝことであり、萬人を救はんとすることは萬人と共に自分も沈むことであるまいか。水に溺るゝものはたゞ共に救ひを呼ばなければならぬ。而して共に救を呼ぶときにのみ、眞實の救ができるのである。

△

愛し得ざる悩み

願はくば裁きの心を内に向けしめよ。淋しさは融け、人々はかざられ、與へられた恵みのよろこびは其處から自然に湧くであらう。(昭和二、六、一〇)

大震災當時のエピソートとして、見ず知らずの罹災者同志が、たつた一つの御掘りを分け合つて食つたとか、又我身の危険を忘れて、無心の兒童を救つたとか、涙ぐましい様な美しい事實を幾つも聞く聞かされて感激したものである。

斯うした事實から考へて見ると、我々人間の性格の一面には必ず利己的動機を基礎とせざる物我自他の融合した心境即ち同情があつて努力次第で顯現することの決して不可能でないことが判る。

斯様に我々には本来利己主義者でない尊い一面があるに拘らず、何故現實生活に於ける我々の態度があれ程迄に深刻に利己的であるのか。我々の同情が極めて多くの場合に蔽ひ隠されて利己心のみ独り勢を逞ぐするのであるか。

此の問題は決して人事でない、私自身の日々の悩みである。融和運動の基調として常に人格の尊重すべき事を絶叫し同胞の相愛すべき事を強調しながら、どうかすると、其を裏切る心が起り、人にも打ち明けられない様な悩みに自分自身が暗然と泣かされる。之は一體どうした事なのだらう。同胞相

愛といふ氣持になり切らう／＼と努めながら、努めれば努める程なり切り得ない自分を見出し、堪らない淋しさを感じる。愛し得ざる悩み、之は決して人事でない。

繰返して思ふ、人間は如何して之れ程迄に利己的なのであらうか。

倫理學者は之に答へて、其は現實の生活に於ては、純粹な同情を妨げる事情——其の重なるものゝ一つは物象現實の意識と、もう一つは自我對立の意識——が何時でも存在して居るからだと謂つて居る。物象現實の意識とは甲が占有すれば乙が占有の自由を奪はれるもの、乙が消費すれば甲が消費の能効を失ふものと思惟することを意味する、即ち我々が同情の心を現實世界に於て實行しようとする時一枚の着物を與へるとは一枚の着物を脱ぐことであり、一椀の食を與へることは一椀の食を自ら節することである。茲に於て同情の實行と自己の利慾とは正面衝突を惹起せずにはゐられない。而してこの衝動の亢進は、やがて貧しき者の勞働を掠奪して自家の懷を肥すことさへも企てる様になるのである。而して物象現實の意識と切り離すことの出來ぬ現實生活に於て利己心の猛威が同情の動機を壓迫する理由は、極めて當然の自然現象だと謂ふのである。

而して此物象現實の意識が利己主義に變形するのは、其の根底に自我對立の意識換言すれば彼我對立の意識があるからだとする。而して此意識は單に物質爭奪の衝動のみでなく、又更に人格價値を目標とする誇示と凌駕と嫉妬と排擠との衝動を亦激發する。他人の人格の威大は、あらゆる意味に於て

吾々の人格の劣悪を必要とするものでない、寧ろ眞正に偉大な人格は、あらゆる他人の偉大を切望するものである。然し劣悪の人格は之を感することが出來ない。他人の偉大が直ちに彼自身の偉大でないと感する時、吾々は之を贖仰することに由て、堪へ難き威壓を感じる。特に吾々が人格の偉大に其自身の價値を認めずしに、唯物質獲得の手段としての意義のみを認めるとき、彼の偉大は吾々の影を薄くし、吾々から世間的勢力を奪ひ吾々の利慾を妨げるものとして、嫉妬と憎惡との念を煽らずにゐない。從つて人間の偉大も亦夫自身に於て無數の敵を挑發する。吾々が縱令聊かにもせよ、とにかく何物かとしてこの世に生活するとき、吾々は自分の全然豫期せぬところにさへ、數多き惡意を刺戟して居ることを如何ともし難いのである。斯くて暴虐と反抗と、侮蔑と阿諛とは互ひに相錯綜して、現實生活の地獄に一層の悽愴が加つて來るのであるといふ。如此き事情は終に美しき人間の同情を根絶して、徹底的利己主義にして終ふのだと説明して居る。

然し乍ら、倫理學者はこの悽惨な利己主義者にあつても尙其の根柢に於て殺され切れぬ同情の輝いて居るものなる事を指摘し吾々は物象現實の意識と自我對立の意識とを根本假定とする世界の中に生きながら、戰に由て——特に自己の内にむけられた戰によつて、自他融合の世界を開いて來なければならぬと稱して居る。

惟ふに吾々が右の様な考方から脱却する途は、たゞ立脚地を高めること、利己主義者以上の立脚地

に立つこと、「豊かな恵まれた生活」は所有の多少に由て定まらず、凡て他人を除外する必要ある所には天國がないことを——此等のことを自覺するところにのみある。

併し實際問題として吾々に養ふべき肉體があり、贅澤と享樂とを求める慾望がある限り、此の如き立脚地の轉換は決して容易ではない。勿論不可能ではなかろうが仲々容易ではない、茲に私は實際的契機として又私の實感としての懺悔といふ宗教的情意の發露を希求むることを力説したい。

凡そ同胞融和の論理は恐らくどんな頑魯な人達だつて知悉して居る。たゞ其を知悉しつゝ、しかも其の論理が實現し切らないのは勿論傳習的な感情にも起因し様が又右様の心理的理由がないのでもなからう。問題の要點は客觀的な理性價値の上にあるのでなくて主觀的な所謂受玩價値に屬するのである。そこで斯る誤れる情意の錯誤を顛倒して正しい判断の上に親和するには、理論だけでは微力である。其が宗教的な信念に支掌せられた、宗教感情に依つて始めて生々と轉換せしむべきではないか、即ち理論から生命への深化と徹底とを求める、契機として懺悔を重視したいのである。

然し此處に謂ふ宗教的懺悔とは人ととの對人的關係に於ていはるゝものではない。其は全體的のもので各個人に平等に等しく自己自身に對し、換言すれば神或は佛に對してなさるべきものである。即ち佛或は神とは要するに眞善美の完成されたもので所謂理想の極致である。斯る理想から眺めて自己の現實に思ひ到る時、其の如何なる生活、如何なる行爲も、其の理想生活の主人たる資格のなきも

のであることを痛感して自ら之ではいけないと思ひ知らるゝ所に懺悔は生じ、斯る懺悔こそ宗教獨得のものでなくてはならない、語をかへて言へば等しく平等から裏切れる自己の徹底的懺悔でなければならぬのである。即ちある人が他の人に對して惡をなした事に對して自ら懺悔する様なものでなく斯くの如きはむしろ道德世界に限定せらるべきもので、宗教的懺悔に於ては如何なる人も懺悔しなければならないのである、自己を善なりとし、自己を正義とする何物をも持たないのである。而して此懺悔は如何なる事件にも如何なる行爲にも常に念々に意識のあらん限りなさるべきものでなければならぬ。斯くして其人は道徳的には勿論淨化され美しい宗教的人格が養成されるわけである。

(昭和三、三、一)

内部の自覺向上に就て

昨年秋の融和事業大會に於ける内務大臣への答申に所謂内部の自覺向上を必要とすといふ事が決議されたといふ事は融和運動にとつて洵に重要な事である。

此の事は前から可成多くの人に考へられながらも今迄表にあらはるゝ事がなかつたが全國大會に斯うした形式で實現した事は、洵に意義深い事である。勿論斯くなるに就ては斯くならなければならぬ所の種々の理由があつての事ではあらうが兎に角全國から集つた多くの熱心な融和事業從事者にと

つて其の體験の上から實に止むに止まらないものがあつての事であつたらうと思ふと實に貴い感がする。

現在融和運動從事者にとつて悲しい經驗の一つは一般の理解の不徹底もさる事ながら内部の自覺が十分でない爲に人間性の尊嚴に目醒めないで安價な融和に陶醉したり、怯懦なる行爲をなすものゝ決して尠くはないといふ事實である。

兎に角之に由て現在の融和運動が漸次其の輪廓を明確にし社會運動としての確實な地歩を占めて行く事は正に融和運動としての一進歩に違ひはない。

現在の融和運動が生じて來た一つの理由は其れ迄の改善事業が餘りに内部に偏して居つた事に對する反抗であつたといふ事は争はれない事實であつた其の爲に從來の運動が外部の覺醒を主として動いて居つた事も亦當然ではあるがしかし次に來るべき融和運動は如何しても所謂内外を一つとしたものゝ上に打建てられなければならない事は思想的轉向の上から言つても洵に當然すぎる程當然の事である。斯した意味から言つて内部の自覺向上を問題とする様になつて來た事は漸次此運動が行く所へ行き着いた事であり又漸く完璧に近付いて來た事をも意味するものである。

此の當然すぎる位當然の事が今迄何故表はれなかつたのであらうか。

之には種々の理由があらうが融和運動の外に水平運動があつたといふ事實が一つの起因であつた事

は争はれない水平運動勃發當時の事は今暫らく別として兎に角其後融和團體といふものが各地に發達し茲に二つの運動が部落問題解決上相對立して居るといふ事實に對し其處に漸次自然と御互の使命乃至分野といふものが考へられ融和運動は外部の覺醒を又水平運動は内部の自覺向上を主目的とする如く、否せなければならないものとして考へられて來た事は當然の事であつた、之を事實の上からいへば水平社が第二期運動として水平「カルト」を稱へたのも其のあらわれであると思ふ。然るに同運動は種々の事情で之等の期待が實現されなかつたのみか現在では運動自體迄が漸次凋落して來たといふ事實に對し一方種々議論はされ乍らも漸次其力を加へて來た融和運動が終に其の使命の中に他の分野のもの迄をもとり入れて來る様になつて來たのだといふ事を見逃してはならないと思ふ語をかへて言へば從來融和運動と水平運動とは姉妹運動として各々の使命に精進して行かうとして居つたのは今度は一方を大きな意味の融和運動の内容として行かうとする傾向になつて來たのであるとも見らるゝ此事は水平運動の指導精神が水平社の振はざるに至つた今日融和運動を通して表はれ様としてゐるものであり、斯の如き傾向が水平運動凋落の後を承けて起つてゐることを思ふ時に、其處に今後の融和運動の巡るべき道の一つが暗示されてゐるのではないか。

元來融和といふ目的達成の爲には單に差別をなくするといふ事に止まらないで更に進んで人間といふ一つの嚴かな殿堂を建設しようとする積極的な努力である限り内外が共に人間性の尊嚴に目醒めな

ければならぬ如何に一般が一部の人に對する考を改めても内部の人が自らの地位を明確にすることなく又自己の人格的價値を發揮すべく努力することがなかつたならば依然として問題の解決は困難なのではないか、仍て融和運動をして意義あらしむるものは一般の反省又は懺悔といふ事だけでなしに内部の自覺向上をも確立するところに在るのである、内部の自覺向上が進んで居る所は融和も良く出來て居るといふ事實は明かに此間の消息を物語るものである、内部の人が人間の屈辱から目醒め眞實の人間性に立脚し世間に向つて人としての當然の待遇を要求しようとする、心からの叫びが終に一般の人を動かし反省となり懺悔となつてくるのではないか、勿論從來の運動が其時の社會事情に由て其の表現に種々の様相があつたではあらうけれ共要は内部の人に自覺を策勵せしめ外部の人に反省懺悔を促進せしむべき自主的動機を與へて行く事は此融和運動にとつて大切な使命でなくてはならぬ。

上述の様な理由に由てだけでも今後の融和團體は水平社の反動團體でも又水平社との比較に由て己の存在を意識する様な影の薄いものではあつてはならないのである。

然らば現在ある融和團體は果してよく此新使命を全ふする十分の準備を有するか否か、假令準備が出来て居つてもまだ出来て居らなくてもとにかく此大任に當らねばならぬ事だけは明かであるが之に就て感ぜらるゝ事は共通の問題として少くとも左の點だけは考慮して見なくてはならぬ事ではあるまいか。

- 一、指導精神の確立
- 一、組織の洗練
- 一、指導者の充實(量質)

此に關する詳論は今は差控ゆる。

融和團體が内部の自覺向上に就ての運動を進めて行こうとする爲には唯慢然と思ひ付をやつて見た
り又は統一を缺いた施設をしたりしては効果がない、先之に對する指導精神をはつきりと定めてからなければならぬ。

國民融和日とは

五箇條の御誓文を賜はりました記念すべき日を國民融和日と定め全國一齊に融和親善の促進を期すこととなつたのは洵に邦家の爲め喜びに堪へない所であります。

明治天皇王政復古に大業を成し遂げ給ひたる後、明治元年三月十四日五事の誓文を天地神明に誓はせられて國是を定め給ふたのであります、就中第四の「舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ」との御趣旨に就ては深く大御心を用ひさせられたこと、拜察せらるゝのであります。即ち明治三年九月には平民に苗字を用ふることを許され明治四年八月二十三日には華族平民間の婚嫁を許され、同月二

十八日には人民中の差別的名稱を廢し、身分職業共平民と同様ならしむる様被逮更に同五年十月には人身賣買の禁令を發布せらるゝ等社會の各方面に亘り巨細となく舊來の陋習を打破することに御軫念あらせられました。之れ畢竟四民平等を基調とせらるゝ御精神で、不合理なる差別待遇を排除して、天地の公道に率由せられむとする廣大無邊なる大御心より發せられたるものと今更乍ら感激に堪へざる次第であります。而して舊來の陋習を破ることは固より、諸種の方面に於て相當の實績を擧げて居りますが、因襲の久しき社會人心に浸潤することの深きものに至つては今日に於てすら尙之を根絶するに至らざるものがあります。即ち融和問題の如きも其の一であると存じます。

○
等しく同じ御國に生れ、同じ祖先の流れを汲み、言語風俗、宗教等をも同じうして來た同胞の一部に對し、曾て或る時代に發生したる職業上の差別觀に、更らに或る時代に於ける法制上の差別を加へたる封建時代の餘弊に累せられ昭和の現代に於てすら尙且つ往時の習慣の墮力が殘存してゐて、動もすれば日常相互の交際の上に於ても甚しきは公の場合に於てさへ、或は意識的に、又は無意識に、嫌忌、冷遇、侮辱等の差別的待遇を爲すものがあるのであつて、之がために其の差別を受けるものとしては、精神的にも物質的にもいたましい境遇に直かれてゐるのであります。

以上の如き一般的差別的待遇の結果は、職業及經濟方面に於ても悲惨なる現象を齎しつゝあるので

あります。明治維新前に於ては、皮革業その他所謂一部同胞が殆んど獨占的に營める一種の職業があつて、經濟的には却つて富くなる者も多く又生活の安定を得つゝあつた様であります。その後國民經濟の變遷に依りて産業は自由競争となり、皮革業の如きも漸次一般的に置食せられ、日々産業の安定を缺くに至りつゝあります。然るに他面に於ては、所謂一部同胞であることに妨げられて、容易に他方面に産業上の發展をなすことを得ず、他の職業に就かんとするとこれを使用せず、又折角職にあるもその出身が判明し、遂に解雇さるゝが如き不合理なる事實が現存してゐるのであります。

世間動もすれば差別的待遇の理由として所謂一部同胞の生活の劣等なることを擧げ、之が改善を希望するのであります。之は皮相な觀察であつて、其の實情を審にすれば差別的待遇が職業及經濟方面にも波及して、其の機會を均等に附與せられざるが故に、經濟生活の向上を圖ることが困難なるに陥ると云ふ結果を來すのであります。即ち一部の同胞には、經濟生活の改善を圖る上に於て二重の困難があると云ふことが出来るのであります。就中最も悲惨なるものは結婚に纏はる出來事であります。その悲痛なる實例は擧げて數々難き程であります。凡そ同じ國家に生を享け、同じ社會に生活を營み、而も其の祖先を等しくする者が、斯る痛ましき差別待遇をうけつゝあることは甚だしき不合理なる現象であり、非人道的事實であると云はねばなりません。

右の結果として、社會の推移に伴ふ思想の變遷と共に被差別者の自覺を喚起し、團結を圖り以て解

放を期せんとする彼の水平運動の勃發するに至り之が爲往々にして國家の不祥事件を惹起せることは洵に痛嘆に堪えざるところであります。

然るに世間動もすれば、この問題を以て一部に限られたる小問題と見做し、其の態度も極めて冷淡であります。之は實に想はざるも甚だしきものと云はねばなりません。正義人道を尊重し、人種平等を理想とする我が國に於て、未だ國內に斯る不合理にして、而も悲惨なる差別的待遇があることは實に遺憾なる現象であります。

○
其の起原に就いては或は歸化人起原説を唱へたり、或は先住民起原説を立てたり、或は職業起原説を主張するもの等ありました。近來此の方面の研究が進むに従ひ隠れたる資料の發見と共に、同一の大和民族中、或る時代より其營める職業の如何に由て自ら差別を生ずることとなり、職業的、一時的の蔑視をなしたもののが、後世に至りて更に其の上に法制的、社會的の差別が添加して遂に身分的、世襲的に甚だしき差別を爲すに至つたものであつたのを明治維新の革新によつて還元されたものであることが明かとなつたのであります。

故に一部同胞を蔑視し、疎外するの理由は實は何ものもないであります。不合理な差別の原因は迷信的に發生し、因襲的に傳來したものであるといふの外はありませんから問題の解決には因襲打破

を主眼とせねばなりません。

○
しかし此の問題も中央並に地方の努力又は融和團體等の盡力に由て所謂形式的の差別は今や漸く影を潜める様になつて來ましたが間接的、敬遠的差別は尚存して居る即ち現在では直接に露骨に差別をする人は少くなつたに相違ないが、其の代りに間接的の差別をするものゝ頗る多いといふことを否定することは出來ない。

更に之を適切に云へば、所謂差別をせぬといふことは直接的、表面的には差別はしないといふ事に止つて、其の内心には依然として差別が存して成るべく接近すまい關係すまい、交渉は避け度といふ様な敬遠的の現はれと變つたにすぎないのでないかと思はれます。

○
融和運動は謂はれのない差別を芟除して、その差別に悩んでゐる人々の苦痛を取除く働きであると同時に又差別してゐた人々が人間冒犠の恐ろしい罪過から淨化せられる働きもある。之を消極的にいへば蔑視觀念の打破であり之を積極的に言へば人格の絶對價値の顯現であり更に之を社會的に見れば社會淨化の運動であり、國家的に見れば堅實なる國権を築き上げる努力である。融和運動は同胞の總てが現在の諷諭の疎隔から洗禮されて互に輝やかしい融和の世界に生きることに向つての働きである

争闘による勝利者となることではなく、互の理解と熱情とに由て結び合はうとする事である。融和運動は内部の爲めのみの運動にもあらず同時に又外部の爲めのみの運動にもあらず、實に内外兩者を含める國民全體の爲の運動である。故に融和運動は國民の總反省、總努力に俟たねばならぬ。一口に言へば融和運動は融和觀念の徹底により社會に現存せる不合理の差別事象を除き國民生活の和樂を實現する爲國民總動員的の倫理的、宗教的、社會政策的運動である。

之が三月十四日を國民融和日と定め全國一齊に融和の狼火をあげるわけであります。

○ 吾人は此の日を迎へて先づ融和問題解決の基調は差別の偏見を打破する事にある事を考ふると共に差別の不合理なることを徹底的に意識し、又其の爲に起る一部同胞の苦惱、煩悶が如何に深刻なるかを體得しなければならぬ。其の爲めに吾人はもつと眞面目になり、自分自身を被差別者の立場に置いて考察しなければならぬ。そして差別することに因て人間を冒瀆するの罪過を再び繰返へさざるの断乎たる決心を爲さねばならぬと存じます。

○ 今や明治維新を距る六十餘年文化は年に月に變々として進み、人は権義の平等を叫ぶの時に方り社會の内面に於て百萬の同胞が今尙不合理の差別に苦しめる事の事實は、實に一君萬民の建國の精

神に悖るのみならず、文化國民を以て任ずる現代國民の到底默視することのできない大問題であります。我等國民は二千萬の朝鮮同胞四百萬の臺灣の兄弟とも融和の徹底を圖らねばならぬ。のみならず進んで東洋民族の親和、世界人類平等の實現にまで進展せねばならぬ大使命を有つてゐるのである。この時この際、内に顧みて僅か百萬の同胞、而も生えぬきの同胞との融和が實現せられぬやうで、果して如上の大使命が達成せらるゝでしようか。我等の猛省せねばならぬ點は實に茲に存するのであります。

融和運動に於ける經濟更生

一

最近融和運動の上に最も顯著なる傾向として高唱せられ且つ其の主力を傾注しつゝあるものは部落の經濟問題である。一般大衆の差別觀念打破を以て立つた融和運動が如何なる経過を経て内部の經濟運動に迄専念する様になつたかを述べて見度。

所謂水平運動が勃發したのは大正十一年であつた。此の運動は自主的解放の旗の下に我國社會運動史上稀に見る飛躍的發展をとげ、殊に其の差別的言動に對する徹底的糾彈の如きは當時社會の耳目をみはらしむるに十分であつた。現在の融和運動は正に此の運動の影響をうけて勃興し發展したものであるが、創立當初の運動方針は水平運動唯一の戰術たる糾彈鬭争と對照的に一般大衆の差別觀念打破

の爲、反省、懺悔、謝罪等の道德的若くは宗教的意識を内容とした啓蒙運動に外ならなかつたのである。然るに其後數年経つて其の意識内容に多少の變化を來した。勿論其の運動方針が一般大衆の差別觀念除去を目的としたる啓蒙運動である事に變りはなかつたが、其意識内容が多少變つて來たのである即ち創立當初の道德的宗教的であつたものが所謂國民運動の名の下に社會共存の精神を鼓吹する様になつた計りでなく、融和運動の組織化が提唱され、所謂兒童融和教育、青年融和運動、婦人融和運動等夫々系統的に運動を進める傾向が現はれて來たのであつた。

二

斯くして相當期間の間融和運動は主として對外的に一般大衆の啓蒙に渾身の努力を續けて來たのであつたが、昭和三年京都で開かれた全國融和團體聯合大會に於て「融和の完成を計る爲一層内部同胞の自覺向上を期すること」と云ふ一項が決議されてから以來從來と違つた所謂對內的に一部同胞の自覺を力説強調する様になつて來た。所謂内部自覺運動と云ふのが之である。

從來反省運動を其の指導方針としつゝあつた融和運動が之と對蹠的な立場にある内部の自覺運動を要求するに至つた事は一見奇異の如くも感ぜられ又其處に何等か有力なる理由がなくてはならぬのであるが之を一言で云へば、部落の人達の眞の自覺なくしては到底大衆の反省を促すことが困難であると云ふことに到達したからである。と同時に此事は行詰りにあつた當時の融和運動に新生面を齎した

ものでもあつたのである。

三

然らば其自覺の意識内容如何といふことになるのであるが、これには種々議論もあるが要は人格價値を認識することに依つて其の精神的生活を向上せしめんとするものであつた。永い封建的制度の所産として内部に植付けられたイデオロギーは自卑自屈であつた、自分自ら卑下して顧みないと云ふが如きイデオロギーが各地方に残存せる事實を今尙見受けることは決して少しとしない。之等に對し「人間の尊さを知れ」「人格價値を認めよ」と云ふ前提の下に其の精神的に向上せしめんとする事が大體に於て此運動の意識内容であつた。先にも云つた通り此自覺内容に就ては種々議論があり。ある者は部落民意識を把握することに依つて其の社會的存在を明確ならしめ、一つの新興階級として社會上有力なる地位を獲得せんとするとの意見もないではないが融和を目的とする團體としてはあく迄融和を目標として融和の手段として其の自覺向上を促さんとするものであつた。之を具體的に云へば一般大衆の差別觀念を打破せんとするには内部の人達が無自覺であつては困る。其に人間としての尊さをしらしめ、其に關聯する總ての精神的生活の向上をなさしめるごとに依つて融和を期して行かうとするのであつた。

四

斯くして内部の自覺と云ふことが強調力説され種々の方法が實施されて來たがこの自覺喚起に當つて最も支障となることは内部經濟生活の窮迫と云ふ事實であつた。この經濟的窮況は内部の人達をして單に自覺心を消磨せしむる計りでなく又一般民衆の差別意識にも甚だしく反映するものである。即ち内部の經濟生活が一般の其れと懸隔あることは差別の對象となり易い。殊に今日の如き經濟力の支配が旺盛となる時代にあつてはその經濟的地位の低い事は一層差別意識を硬化せしめうるものと云ひ得る。故に此經濟的窮状を打破して行くことは融和團體のとるべき最も重要な方針なりと稱せらるゝ様になつた。而してこの運動に一層の拍車をかけたものが最近の世界的不況から來た甚しき經濟的窮状であつたのである。

茲に各府縣の融和團體は一勢に立つて内部經濟更生の運動に渾身の努力を用ふることとなつたのである。

惟ふに人間の社會生活の上に於て經濟關係が如何に重要な役割を演じつゝあるかは直接我々の經驗する所である。此の意味に於て經濟問題を抜きにしては如何なる社會的活動も其の効果を期し難い創立當初反省、懺悔、謝罪等のスローガンの下に活躍して來た融和團體が觀念的な運動を從として内部其自體の社會的存在——従つて其の經濟關係を重要視し之が向上の爲に一路精進する様になつたことは洵に當然のことであると云はねばならない。

五

然らば内部の産業及經濟狀態概況如何。大正十年三月内務省が行つた「部落概況調査」に依れば内部の職業戸數一五四、一八七中農は四九%を占めて第一位にあり其の次に力役一五%，雜の一三%，商の一二%工の八%が其の重要なものである。之に由つて農業が約半分に達し、商業力役雜の如き比較的多數を占め之と反対に官吏の如き智識階級に屬するものが僅少で一七四戸にして其の職業戸數一〇〇〇に對する一の割合に止まると云ふ事實を知ることが出来る。次で此調書に依つて部落の經濟狀態を一瞥すれば土地家屋を有せざるものゝ數四一、九三四であつてその割合は三分の一弱の多數を占めて居る。即ち此の調査に依れば全國内部の人の中で其の三分の一は土地家屋を有しないものがあり之等の低級なる資產程度は公費の救助をうくるものが一、〇八六名と云ふ多數に上り中等以上の教育をうくるものが、人口五二〇強に對する一人と云ふ少數の一、五七八人なることゝ共に經濟狀態の低い事を遺憾なく明示して居る。昭和四年末の調査に依ると二府二十八縣町村の部落中一戸當平均稅額一六圓を負擔せるものは僅かに二部落にすぎずして大部分は三圓より八圓の範圍であつたと云はれて居る。

最近世界的不況の影響をうけ疲弊特に甚しく數府縣の實狀を一般の其と比較するに一般に比し内部は土地所有面積一三・四%。資產狀態三一・四%。納稅狀態三九・一%舊衆議院議員選舉有權者三四%にすぎず其平均實に一二九・四%に當つて居る。之は一部の調査にすぎないが、とにかく之に依つて見て

も内部の経済力は一般に比し僅に三分の一強にすぎざるのではないかと推定されて居る。乍遺憾農商工力役等の各部門に亘り今之を詳細に検討する餘祐はないがとにかく各部門に亘り想像以上の困憊状態を呈して居ると云ふことを察知することが出来る。

六

然らば何故に部落經濟はかくの如く窮迫したかと云ふに種々の原因があるであらうが山本正君氏は左の二理由をあげて居る。

一、部落の經濟生活其れ自體が今猶多分に封建的イデオロギーを保有する。
 二、一般社會の差別觀念及び差別事象の爲に部落の經濟的進展を著しく阻害しつゝある。
 抽象的ではあるが洵に要を得て居ると思ふ。之を茲で今詳述する暇はないが特に述べておきたいことは内部が封建的社會の形體を保持し其イデオロギーが封建的形態より脱却し得ざることも其根本的原因は一般社會の差別觀念に妨げられて社會的進出をなし得ない點にあると云ふ事である。差別觀念及び差別事象が直接部落經濟に對し如何なる影響を齎しつゝあるかを見るに昭和三年七月廣島縣共鳴會が調査した差別事象の總數七四六件中經濟的差別事象と見做すべきもの一〇二件に達してゐる。而して其の重なるものは産業組合に關するもの三十四、會社工場の雇傭に關するもの三十二、借地借家に關するもの三十二であり其他土地賣買、小作關係等に於て種々の差別事象を見ることが出来るとい

はれて居る。勿論斯る現象は全國的傾向であつて只其間多少の濃淡を有するにすぎないと思はれる。ともかくかくの如き經濟的差別事象が部落の經濟的進出を妨げ内部經濟をして今日の如く孤立するのやむなきに至らしめたる原因は決して少くはない。

七

斯く考察すれば内部經濟を繞る總ての條件は頗る悪く殆んど樂觀すべき何物もないのではないかと思はるゝが併し吾人はあくまで之が打開に全力を傾到してゆかねばならぬ。要は此の悲觀すべき現状を如何にして打開すべきかといふことであつて、其の對策が確立せざる限り融和問題それ自體の解決も仲々容易でないと云ふことになるのである。融和團體が從來の觀念運動を從として經濟對策に力を注いで來た事は洵に當然の事であつたが今度非常時匡救對策を契機として、はしなくも全國的に實踐化されて來た事は誠に喜ばしい事で見方に依つては其運動方針の上に一時期を劃するのではないかと思はれる。昨年全國融和事業協議會の節之が運動の綱領を左の通り決定した。

- 一、建國の大義に則り舉國一致國難打開に協力邁進すること
- 二、部落經濟事情を審にし經濟的自覺を喚起すること
- 三、產業の經營を改善し消費の合理化を圖り以て新興生活の基本を確立すること
- 四、社會共有の意義を明かにし協同一致の精神を振起すること

五、自力更生の氣風を振作し積極進取の氣象を涵養すること
此の運動は伸々容易でない。殊に現在社會に於ける部落經濟の實狀を蔑視する時彌々其の感を深く
する今後幾年か幾十年かを要するものとして其の態度を決定すべきである。即ち周到なる用意と効果
的な方策を揚げ確乎たる信念の下に焦らず、而も力強く一步々々前進せしむることが經濟對策の實踐
に對する覺悟であらねばならぬ。

融和事業と社會、教化兩事業の關係に就て

融和事業が部落改善事業と稱して内部各種施設の改善に重きを置いて居つた時分には、所謂融和事
業も改善事業と稱し社會事業の分類中矯風事業の中にをさまつて居つたが、其後本問題の解決はむし
ろ一般の差別觀念打破にありとし、宗教的、倫理的啓蒙運動が勃興するに至るや、從來の改善事業と
この啓蒙運動とを併せて茲に融和事業なる一組織を形成し、延いて融和團體なるものが興るに及び、
終には一般社會事業家の外に専門に融和事業に從事するものが設置さるゝ様にさへなつた。此の事は
假令へば豫算の上でいふと社會事業費の外に融和事業費なるものが計上さるゝ様になり、所謂融和事
業を達成促進する上から言つて非常に效果があつたが又一面動もすれば社會事業及び教化事業等とい

ふ姊妹事業から孤立するの傾向がないでもなかつた。之は事業の性質が多分に精神方面と物質方面と
を加味して居る關係上所謂社會、教化、兩事業に跨つて居るといふ點と、一面其の當時の社會狀勢が
終に融和事業なる一組織を形成せしむるに至つたのであるが、翻つて考へると本問題の解決は到底
融和事業家の手に由てのみ可能なものではなく、國民全體の關心を必要とするは勿論、特に社會事業
家及教化事業家の奮起援助にまたなくてはならぬものが頗る多いのである。

先づ教化事業との關係から述べて見ると、融和事業とは謂ふ迄もなく不合理なる賤視差別觀念を撤
廢して、同胞敬愛するの社會生活を實現することであるから、賤視的差別觀念の撤廢は此の事業の骨
子である。

元來差別的偏見は迷信的に發生し、因襲的に傳承し來つたものであるから、融和事業の目標は主と
して迷信を開示し、因襲を打破するに在る。迷信を開示するには正信を以てしなければならぬ。因襲
を打破するには教化を以てしなければならぬ。故に此の事業は教化事業たる性質の方面を多分に帶び
て居る。

何人も理智の目を開いて、此の忌むべき賤視差別の事相に對すれば、其の頗る不合理な事を發見す
るであらう。然り、斯種差別の事實が不合理であつて、そこに何等の理由とすべきものなきことを諒

解する事は現代人にとつて容易な筈である。さり乍ら理智は方針を示すが動力とはならぬ。内心時に差別すべからずと示され乍ら、實際は、時に差別するの方向に動かさるゝことは有り勝ちの事であらう。何人も個人生活の上に於ても、亦社會生活の上に於ても、理智よりは感情や習慣に左右される事の少くない事を否定する事が出來ぬ。茲に道德の方面を強調する社會教化を益々盛にし、依つて以て生活上の弊習を打破し、良風を作興するの徳操を涵養して行かねばならぬ必要がある。

社會教化とは社會教育の道德の方面を高調して、公正なる社會的識見と、情操とを涵養する事であると解する時、我等は融和の爲に益々教化事業が振興され、普及せられ、徹底せられむ事を期するものである。

◆

次に社會事業との關係に就て述べて見ると、融和事業は主として多數同胞の一大覺醒す促す精神的事業たることは前述の通りであるが、又一面に於ては不遇の地位にたてる一部同胞の向上發展の爲に必要な努力をなすものである。

一部の同胞は一般に比べて概ね經濟的に窮迫して居る。其の事は延いて教育、衛生、等の方面に遺憾の點となつて現れて居ることは争へない事實である、と共に又止むをえない事實でもある。其一例は人口八二九、六七四人中公費の救助を受くるもの一、〇八六人に及び之を一般の其に比較すれば、

一般の二二%に對し、部落一・一八%であつて、約六倍に當つて居るといふ事實を見ても、其の一班を知る事が出来る。然らば何が故に一部同胞がかくも窮迫状態に陥つたかと言へば、部落產業經濟機構の缺陷、獨專的產業並に職業の衰微、差別に依る經濟的封鎖、並に經濟的生活に對する無自覺等が其の重なる原因なりと謂はれて居る。今其の一々を此處で詳しく述べる暇はないが、兎に角經濟的窮迫者が一般に比し非常に多いといふ事と、一般の窮迫者が蒙つて居る原因以外に一般の差別といふものが、窮迫に陥らしめた原因の一をなして居るといふ事を見逃してはならないのである。

近代的意義に於ける社會事業とは謂ふ迄もなく社會の共同福利の思想に基いて、其の時代の文化的基準に適應せる正常なる社會生活を維持、擁護することを目的として、組織的方策に基き、個人的社會的貧困を除去乃至防止する公私一切の組織的活動でありますとするならば、貧困者が多いといふ事實だけでも、融和事業とは切つても切れぬ關係にあるといふ事が出來るのである。

然し世の中にはこういふ事を考へ又謂ふ人を見受ける。其は勿論一部同胞の中には貧困者が多からう。然し我々社會事業家は貧困者であれば、其が何處の人であらうと、平等に救助するのであつて、其處に何等の區別をつけないから、社會事業としての貧困を退治すればよいのであつて、特に融和事業に關心をもつといふ要はないではないかと。

◆

之は一應最な意見の様であるが、仔細に考へて見る時其處にも一つ深い考察が缺けて居る様に思はれる。何となれば一部同胞の貧困は他の貧困と其原因に於て違つたものゝある事である。即ち古くから差別されて居つたといふ事が大きい原因をなしてゐる。又現在でも未だ一般の理解が進まないため就職其他各般に亘る經濟的社會進出が阻まれて自由に出來ない爲に貧困になつたとか、又今迄は一部同胞の獨占的產業であつた、假令へば靴、草履表等の製造を一般の人が自由にやる様になつて終つた例は澤山ある、斯様に他の貧困者には見られない原因を荷つて居るのだといふ事實を究めない限り一部同胞の貧困は到底救濟されないのである。即ち融和事業の核心を把握しない限り、社會事業の目的をも達成しえないのでないか。

◆

又融和事業の方から見ると、貧困を退治するといふ社會事業としての目的達成は、單に貧困を退治するといふ事だけに止まらず、其が又融和事業の目的を達成するといふ事に重大な關係があるのである。其は現に喧しく謂はれて居る一部同胞に對する差別意識は唯單に過去の封建社會のイデオロギーの殘滓のみが構成するものでなく、現在の社會に於ても、一部同胞其れ自體がかゝるイデオロギーの對象となる限り當然差別意識を構成するといふ事實に基くものである。語を換へて言へば、其の經濟生

活の狀態が一般の其と懸隔のあることはどういとも差別の對象となり易い、殊に今日の如く經濟力の支配が旺盛となれる時代にあつては其經濟的地位の低いことは一層其の意義を硬化せしむるものといひうる。

斯くの如く考ふる時、其の貧困を除去防止するといふ事は融和事業の目標である差別觀をなくする爲に大きな役割を演ずるものであると共に其事が又社會事業の目的に合致するのである。斯くして融和事業は社會事業を他にしては目的を達成し難く、社會事業亦融和事業に關心を持たなくしては最終の完璧を期しえないのでないか。

上來極めて簡単ではあるが、社會、教化、融和三事業の相關を述べた。要は從來動もすれば孤立に陥り易い融和事業も社會、教化兩事業の努力によらなければ到底目的を達成されないし、又社會、教化兩事業も融和事業を達成する事に於て益々其の光彩を放つものでないかと思ふのである。三者は益々密接な關係を把持して一層社會の爲に貢献せられん事を切望する。

附 錄

思 ひ 出

私がこの融和運動に關係する様になつてから早八年になります。時間にしては決して長いとは申さ

れませぬが御承知の通り此の八年間は我國融和運動の最も波瀾曲折を極めた時代でありましたから假令時間は短かくつても意義は隨分深いものがあつたと思ひます。今から思ひますと此の事業の上に否私の人生の上に水平運動の勃興時に遭遇し得た事は實に尊い経験であつたと謂はなければなりません私は本來宗教家であつて夙くから社會事業に志したといふ事に就ては種々復雜な理由がありますが融和事業に志す様になつた動機は至つて簡単であります、唯言ひつけられたから始めたと言ふに過ぎないのであります、言をかへて云へば社會事業的職務上の立場から關係する様になつたと申してよいと存じます。其は恰度大正十年五月のこと、所謂專務職員設置の件が時の内務次官から令せられました、所が時の知事は有名な若林資藏氏で斯業の大先達でありますから之が人選には隨分苦心された、所が時の大正十年五月になりましたが十月になりましたがとう／＼私に白羽の矢がたつたわけでありました。其迄にも私が東京で社會事業研究所の監事をやつて居つた時分二十時間計りも部落改善に關する講義を留岡先生から承つた事が又名和淵海師について多少此問題を研究した事はありましたが扱て自分が此の問題に直面して見るといふ事になりますと全く五里霧中であり又すべてが創作であります。其の内に例の水平運動が起つて之が洗禮をうける事となり、又内務省の地方改善協議會で種々と啓發されたり又融和團體の創設に參與したりして其の間には口で言へない悲しい事や體験を経ましてとう／＼今日に至つたわけであります。

過去に溯つて扱て動機といふ事になりますと右に謂つた様な極平凡なものであり且つ至つて事務的なものでありますたが、扱てだん／＼やつて居る内に人間性の崇高なることを眞實に教へられ、差別に苦しむことの深刻なるを知り一面社會の不合理なる事を見せつけられてすつかり考へ方が變つて仕舞つたのでありますた、今では私の仕事でなく生命其のものとなつて終ひました、この爲に私の人生觀も變りました、又私の宗教信念も深められました、言を換へて言へば私が人生に於ける眞實の意義を見出せたのも全く此の運動の御蔭であり、此の運動は全く私を人間らしい人間に仕立て上げてくれたわけであります。

斯う謂ふ次第でありますから私が此の事業に從事した當初は一口に云ふと私といふ第三者が部落を骨折つて善くするんだといふ考がどうしても抜けませんでした、其れで一生懸命にやつて居る積りの私のやり振りに悪口なんか言はれたりすると随分腹がたちました、處が其後の私の考方はすつかりかわつて終つて部落が救はるゝのではなくして全く私が人間として救はれるのだといふ氣持になつて参りました、即ち第三者的の氣持ちがすつかりなくなりて唯ひたすら罪深い自分を懲悔する氣持から總ての仕事が出てくると言つた状態であります、で此運動に從事するのは全く其の人達の爲にするのではなくて全く私が人間となる事の精進に外ならぬのであります。

私は私自身の此思想的變化を眺めて今更ながら、融和運動其れ自體の中に潜在する必然的威力に驚

ろかさるゝわけでありますが此問題の核心をなす人間性の本質的慾求は遂に當初此問題の歸趣を明瞭に意識せなかつた私をして深き熱情と眞剣なる力を把持せしめる様になりました。延いては宗教的情操をも豊富にし精神的意識を横溢せしめて參つたわけであります、此の傾向が私の宗教的信念と結びついて今日の即ち所謂私の懺悔思想運動をなすに至らしめたものであります。

宗教と社會事業

原始的宗教は其の部族や民族の集團的生命を聖化し、其の安全と發展とを理想とし、たとへ其れは保守的なものであつたにもせよ、其の社會的生活を現實に支持する目的の爲に常に働いてゐた様である。しかるに近代的な宗教運動は、其の動機と活動場面とを、全く個人生活のうちに追ひ込み、信仰は個人の死生の問題を出でず、教團は各人の自覺と修養の機關となつて終つたかの様であつた。殊に敬虔主義や精神主義の思潮及び運動が、心の祈りと内觀の法悅を宗教の生命とするに至つては、罪の自覺や魂の救ひの外に宗教の目的も機能もないことになつた。

斯くして近代の宗教は甚しく個人的となり、恰も宗教の本質が其以外に出ないものであるかの如くに思はる様になつた。しかし個人主義的な宗教的傾向は、過去のある時代の實績と偏向とであつて本質の全體ではないのではないか。又宗教を單に固定的な教義のみに依つて判断する事は歴史的變動

性を解しない事になり他方、生活と共に新たな發展をもつ宗教の現在と將來とを見のがす事になるのではないか。今や近代の個人主義的文化は種々の方面に破綻と行詰を生じ之が偏向の打開が要求される様になり宗教も亦斯した傾向を度外視する譯には行かなくなつて來た。

現に社會的キリスト教や、佛教社會科學の提唱は、現代宗教の社會的轉向の一楔機としては注目すべき現象である。だからと云つて私は宗教が社會改造に對しいかに働きかくべきかと云ふ事を今茲で論じ様とするものでない。唯私の言はんとする所は宗教は其の本質の上から言つても個人的な性質のものだけではなく社會的に大いに働きうる本質を有するものだと云ふ事を云ひたい。而して現在の宗教が社會面に働きうべき最少限度で而も重要な部門として私は社會事業を提唱し度いのである。

社會事業とは云ふまでもなく現在の社會制度より生ずる止むを得ざる弊害、貧困、不倖等を救助する事業であるから。

又史實の上から見ても「宗教の歴史は救濟の歴史なり」と言はれた如く兩者は洵に密接の關係があつた。暫らく我國佛教流傳のあとを見ても、彼の「如來世に出現する所以のものは、正に是の貧窮護る無きもののためのみ」とか或は「我れ無量劫に於て普く大施主となり、普く諸の貧窮を救はずんば誓つて正覺を成ぜず」と云ふ慈悲矜哀の精神は常に社會事業となつて現はれた様である。彼の聖德太子の空前の偉業を初めとして、行基、傳教、空海、空也、永觀、忍性等の事業殆んど枚舉に遑なく、事

業の種類に於ても教育、感化、監獄教誨、救貧、施療、衛生、殖産等、所謂社會事業の消極積極の兩策に亘つて缺くる所なく、又其の方法に至りても微に入り細を盡くして今日尙範とすべきものが少くない。故井上博士は「救濟制度要義」に「佛教始めて我國に傳來するや其の隆昌と共に、窮民賑恤の業亦大に起り、殊に皇室の自ら先んじて、佛教を崇信せらるるに及んで斯業に關する制度亦た與新の勢を呈したり」と云はれたるが如く、時に多少の隆替はあつたにしても、斯業の背後には常に佛教が活躍し、佛教興隆の時代には必ずや又各方面に、斯業發達の著しきものあるの事實を見る。基督教傳導のあとを見ても亦同様である。

更に如何なる宗教も或は部分的に或は生命的に或は方便として又は目的として、愛、慈悲を説かないものは殆んどない。而して其の觀念が現實に現はるる所は、現實の貧困不倖非文化への奉仕即ち社會事業となつて現はれなくてはならない。宗教的愛は、又慈悲は常住不斷の努力として、常に眞、善、美に向つて流水固定するものではない。自利々他圓滿、眞善美の極致を生命とするのであるから、常に社會に當面しては之が進歩發展を希願し、困窮と不幸とを除かむとする拔苦與樂的努力となつて表はれざるを得ないのである。

由來、特に佛教家の教法は、稍々もすれば凡てを觀念界に封じ込めて、之を具體的に實際化するの道に缺く所があつた。斯くの如きは少くも佛陀の人格を中心として發達した大乘佛教の精神に契ふ所は、ではないのでないか。眞の信仰證悟には必ずや社會を現實的に救はねばならぬといふ必然的約束が伴ふと同時に、他の爲に善事をなすの事業なり行爲なりが——苟も利己心を離れて施設する限り——其のまゝ永遠に連り永遠を具體化するの道なりと解すべきは、佛陀の眞精神を發揮する所以であると信する。大乘佛教で生死即涅槃とか治生産業 皆佛教などといふのは、とりもなをさす此精神を云つたもので、大乘の證悟は必ずしも世に背くを要せず、寧ろ實世界に處して、無所得の解脱心に住し常に衆生の爲に、大きく云へば大自己完成の爲に世を眞化し美化して行く所に、其の眞精神の發揮ありといふべきである。故に此精神に立脚せば社會事業を第二義的に取扱ふべきものではないと思ふ。上述は主として宗教の立場から社會事業的進出の必要と可能を述べたのが次に社會事業方面から宗教への要求を一瞥して見よう。

今日の社會事業が、宗教に求めてゐる意味とは其の從來の社會事業からの反省である。所謂反省すべき其の弊とは社會事業の科學的事務的の態度である

この態度は、一時は、現代社會事業の最もすぐれたる特權とも云ふべきものであつた。即ち社會事業已前の慈善、救濟の事業は、たゞ貧困不倖を救へばよいのであり之に施せばよかつたのである。然し乍ら、かゝる事業は其の徹底を缺き、所謂濫救の弊陥り易いので、社會事業となつては、社會それ自身の如何なるものであるかを科學的に考究し其の進歩發展の確相を知り、こゝに社會的貧困の原

因、結果を明かにし科學的態度によつて事を處理して行けば、最も徹底的に貧困不憊をなくしうるとしたのである。其處で從來慈善救濟事業に含まれて居つた、愛であるとか慈悲であるとかの價値を無視し、むしろ其の弊を離じて之を排除したのである。然るに完全であるべき科學的方法は、むしろ偏狭に陥り、人間味を缺き、人心の全體に徹することが出來なくして終に宗教的精神即ち愛又は慈悲にまたねばならぬと云はるる様になつて來たのである。又近頃特に社會事業には教化を伴ふと云はるゝ様になつて來た點も注目に價する。

元來社會事業は全然社會倫理を脱出することの出來ないものである。社會政策は法に由て運營せらるゝけれども、其社會事業は愛に由て動くものではないか。勿論所謂慈善事業の如く全く愛のみに由て動くものではないけれども、愛を全然脱出してゐるとする事は誤りである。其は客觀體による全體救助であるけれども、愛の浸入を防ぐわけにはゆかないからである。

斯くして宗教と社會事業との間には密接な關係を見出すものである。



